



**Japan Airlines Co.,Ltd.**

NRE Tennozu Bldg. 19F  
4-11, Higashi-shinagawa 2 chome  
Shinagawa-ku, Tokyo 140-8637  
Tel: 03-5460-5747 / Fax: 03-5460-5859

JALCARGO-INFO-18-066/RVS/

2018年12月12日

お客さま各位

日本航空株式会社

### **犬の受託要件に関する暫定的対応の撤廃について(訂正)**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は JALCARGO に格段のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件につきましては、JALCARGO INFO 18-025 にて、犬の受託に関する暫定的対応についてご案内いたしましたが、この度、国際貨物については当暫定対応を撤廃いたしますので、下記のとおりご案内いたします。

尚、国内貨物については『国内貨物ニュース NO18005』が継続となります。

暫定期間中のご協力に感謝申し上げます。今後とも JAL CARGO をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

#### **1. 適用時期**

2018年 12月 17日(月)出発便より下記暫定対応を撤廃。(国際貨物に限る)

**暫定対応** [JAL CARGO INFO 18-025 ご案内済み]

対象期間 : 2018年 9月 10日 (月) 出発便より、別途ご案内するまで

暫定対応 : 体重 5.00kgs 以上のすべての犬種について、金属製の強固なペットクレートのみ受託可とする(※)

(※)接合部分及びロック部分を含むすべてが金属製であること。

ただし、汚物用トレー等、強度に影響しない付属部品は除く。

引き続き、IATA Live Animal Regulation で要求されるペットクレートをご使用いただく必要はございますので、ご注意いただきますようお願い申し上げます。

以上